

令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

令和5年7月11日（火）

午後 1 時 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 議案第25号～第29号・認定第1号～第2号審査結果報告、討論、採決 】	1
日程第2 議案第25号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第3 議案第26号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	
日程第4 議案第27号 葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結 に関し議決を求めることについて	
日程第5 議案第28号 葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議 決を求めることについて	
日程第6 議案第29号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
日程第7 認定第1号 令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	
日程第8 認定第2号 令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定について	
【 議員派遣の件 】	4
日程第9 議員派遣の件について	

令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

告示年月日	令和5年6月29日（木）					
再開年月日	令和5年7月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年7月11日（火） 開議13時00分 散会13時15分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	3 番	近藤 聖		6 番	鈴木 満	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
健康福祉課長	触沢 誉			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 13時00分)

議長 (高宮一明君)

挨拶をします。お疲れさまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び6番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から日程第8、認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。
輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第26号、葛巻町家庭的保育事業等

の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第27号、葛巻町新庁舎建設工事(2期:消防分署棟等)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第28号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第29号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第1号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。令和5年7月11日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第25号から認定第2号までの7議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

次に、日程第2、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第26号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第26号、葛巻

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第27号、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第27号、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第28号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。この採決

は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 28 号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 29 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 29 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 29 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、認定第 1 号、令和 4 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第 8、認定第 2 号、令和 4 年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての 2 議案を一括議題とします。

お諮りします。認定第 1 号及び認定第 2 号の議案については、一括討論を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。この採決は起立によって行います。

認定第 1 号、令和 4 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第 1 号、令和 4 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 2 号、令和 4 年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第 2 号、令和 4 年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しま

した。

次に、日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和5年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の9月1日に再開することとしたいと思います。お疲れさまでした。

(散会時刻 13時15分)